
令和 8 年度
塩尻市職員採用試験受験案内

【経験者特別枠】

上級（土木）

公務員経験者特別枠（一般行政事務）

公務員経験者特別枠（土木）

受付期間 令和 8 年 5 月 2 5 日（月）～令和 8 年 6 月 2 9 日（月）

■この試験は、塩尻市の職員採用候補者を決定するために行います。

■この試験の実施に際して収集する個人情報、採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。



長野県塩尻市

〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町 3 番 3 号
総務部 総務人事課 職員係 TEL 0263-52-0280 内線 1331
0263-52-0604（直通）

1 試験区分、受験資格、採用予定人員

種類	試験区分	受験資格	人員
上級	土木 【経験者特別枠】	次の要件を全て満たす人 ア 昭和61年4月2日以降に生まれた、大学卒業程度の学力を有する人 イ 土木関係の設計、施工管理等の実務経験※が令和8年3月31日現在で、直近5年中（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）3年以上ある人	採用予定人員はいずれも若干名
公務員経験者特別枠	一般行政事務	次の要件を全て満たす人 ア 昭和61年4月2日以降に生まれた人 イ 国、都道府県又は市区町村（塩尻市は除く）の職員（会計年度任用職員、任期付職員等は除く）として、一般行政事務に関する実務経験※が令和8年3月31日現在で、3年以上ある人（ただし、育児休業・休職・停職の期間は実務経験から除く）	
	土木	次の要件を全て満たす人 ア 昭和61年4月2日以降に生まれた人 イ 国、都道府県又は市区町村（塩尻市は除く）の職員（会計年度任用職員、任期付職員等は除く）として土木関係の設計、施工管理等の実務経験※が令和8年3月31日現在で、3年以上ある人（ただし、育児休業・休職・停職の期間は実務経験から除く）	
<p>申込みは一つの試験区分に限るものとし、受付後の試験区分の変更はできません。 日本国籍を有しない人も受験できます。（ただし、就職が制限されている在留資格の人は除きます。）</p>			

※実務経験とは雇用形態に関わらず、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務を1年以上継続している経験に限り通算することができます。最終合格者には、3年以上の実務経験を証明する在職証明書の提出を求めます。

2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法第16条欠格条項）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 塩尻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込、試験日程、内容等

(1) 申込方法

	内容等	
	期間	令和8年5月25日(月) ~ 令和8年6月29日(月) 17時
受験申込	内容	<ul style="list-style-type: none">・インターネット（スマートフォン、PC、タブレット端末）で受験申込の手続きを行ってください。・録画動画の登録を行ってください。 登録された録画はAI解析による適性検査に活用します。・AIアバターとのAI面接を行ってください。 AI面接結果は、第1次試験以降の参考資料として活用します。

※インターネットでの受験申込の手続き及び録画動画の登録手順については、「令和8年度塩尻市職員採用試験の受験申込と録画動画の手順」を必ず参照し、申込手順に従い、登録してください。

※AI面接の利用方法・期間等については、「AI面接の利用手順」を必ず参照してください。

※AI面接用URLは、受験申込手続き完了後に別途メールでご案内します。

※履歴書等の紙ベースでの書類の郵送や提出は一切不要です。

(2) 試験日程、会場等

試験	日程等	
第1次試験	日程	随時 ※申込審査完了後に個別に日程調整のご連絡をします。
	内容	1 作文試験 ※ ¹ ² ※ ¹ 受験フォーム内に1000字以内の作文を課します。 ※ ² 作文テーマ：「これまでの実務経験における成果について」 2 個別面接（WEB面接） ※30分程度
	備考	面接希望日時や接続用URL等の詳細を別途ご連絡します。
第2次試験	対象	第1次試験合格者
	日程	随時 ※第1次試験の可否連絡時に日程調整を行います。
	内容	個別面接（対面） ※30分程度
	備考	面接希望日時や実施場所等の詳細を別途ご連絡します。

(3) 試験結果の発表

試験結果については、直接本人にメールで通知します。

4 採用

最終合格者を塩尻市職員採用候補者名簿に登載し、採用は令和8年9月1日から令和9年4月1日の間で、最終合格者と協議のうえ決定します。

なお、名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。

5 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は「公権力の行使」及び「公の意思の形成への参画」に携わらない職務に就いていただきます。

(1) 「公権力の行使」に該当する職務の例は、次のとおりです。

- ・ 税の賦課、滞納処分、生活保護、都市計画決定、立ち入り調査、違反建築物等に対する使用禁止命令等の職務

(2) 「公の意思の形成への参画」に該当する職務は、次のとおりです。

- ・ 行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職務

6 給 与

初任給は職歴内容により前歴加算がなされます。給与月額例は次のとおりです。

採用時の年齢	実務経験年数	初任給 (地域手当含む)	各 種 手 当
(例) 22歳	新規大卒	24万円程度	・ 左記に加え、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ・ 昇給は、人事評価に応じて毎年1月1日に行われます。 ・ 前職の職歴が長い方は採用2年目に大幅に昇給します。
27歳	大学卒業後5年	26万円程度	
32歳	大学卒業後10年	28万円程度	
37歳	大学卒業後15年	29万円程度	

7 主な職務内容及び配属予定部署

職種	主な職務内容	主な配属予定部署
行 事 政 務	行政各分野における業務全般	市役所全課
土 木	土木・都市整備関係の計画調査、設計、施工監理 等	建設課、都市計画課、耕地林務課、上水道課、下水道課 等